

令和7年度
(2025年度)

学校教育部の取り組み

<部長の方針・考え方>

予測困難な時代に生きる子どもたちが、自分の良さや可能性を知り、日常生活や社会の中から解決すべき課題を見出し、主体的に考え、他者と協働的に議論し、納得解を生みだす力を育て、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となれるよう、子どもたちの資質・能力を育成します。

また、「枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画」に基づき、児童の放課後対策及び居場所づくりを推進します。

これからの時代を生きる多様な子どもたちに対して幅広い知識・視野を持ち、子どもたちの多様な価値観を認めることができる教職員を育成するとともに、教職員が健康でやりがいを持って勤務できる環境を整備します。

<部の構成>

学校支援課

児童生徒課

支援教育課

放課後子ども課

教職員課

教育研修課

教育指導課

<主な担当事務>

(1) 小学校及び中学校への就学に関すること。

(2) 児童・生徒及び園児の健康に関すること。

(3) 生徒指導及び安全指導に関すること。

(4) 支援教育に関すること。

(5) 留守家庭児童会室に関すること。

(6) 放課後オープンスクエアに関すること。

(7) 枚方子どもいきいき広場に関すること。

(8) 教職員の定数管理及び学級編制に関すること。

(9) 教職員の労働安全衛生に関すること。

(10) 教職員の研修に関すること。

(11) 学校園の教育課程に関すること。

重点的な取り組み： いじめの未然防止・早期解決

【施策シート：16-05】

いじめは重大な人権問題であるとの認識のもと、被害者の精神的苦痛や不安を克服するとともに、加害者への教育的配慮を行うなど、誠実かつ丁寧に組織的対応を行います。そのために、教職員の研修等を充実させ、自らの人権感覚や人権問題に対する正しい理解を身に付けるよう努める一方で、いじめの未然防止に向け、各学校において、教職員が心の教室相談員やスクールカウンセラー（中学校全校配置に加えて、令和6年度より全小学校に配置）、スクールソーシャルワーカー（令和7年度は15名配置）、関係機関と連携し、児童・生徒や保護者が気軽に相談できる体制を整えます。また、学校がいじめの発見・通報を受けた場合に、学校内のいじめ対策を実効的に行う「いじめ防止対策委員会」を設置するなど、組織的に早期解決をめざす対応を支援します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
アンケートや児童生徒からの申告等によるいじめの認知件数（令和5年度認知件数比2%ずつの向上）	小学校 3,546 件 中学校 989 件	小学校 3,099 件 中学校 906 件

重点的な取り組み：不登校対策の強化

【施策シート：16-06】

すべての児童・生徒にとって学校が安全・安心な居場所となるよう、「魅力ある学校づくり」と「わかりやすい授業づくり」に取り組み、児童生徒が自発的・主体的に成長・発達できるよう支援する、いわゆる発達支持的生徒指導を進めます。また、ICTを活用した「気持ちの視覚化・SNS 相談事業」等を通して、児童・生徒が発する心のサインを通じ、学校に行きづらい児童・生徒だけでなく、全ての児童・生徒の健康状況や気持ちの変化を確認するなど、些細な変化を見逃さないための組織づくりを推進し、個に応じた支援を行います。加えて、教育支援ルーム指導員を全小中学校に配置するとともに、校内教育支援ルームでの活動に活用できる動画コンテンツなどの提供や、不登校支援担当教職員の資質向上をめざしたオンライン交流会を引き続き実施し、小中学校の不登校支援を推進します。

不登校となっている児童・生徒に対しては、その状況や背景が多様・複雑であることを踏まえ、単に学校復帰だけを目的とせず、児童・生徒の社会的自立をめざし、それぞれに適した多様な居場所づくりを行うため、枚方市教育支援センターの機能強化、公民連携によるプログラムの提供やこれまで試行実施してきたメタバースを活用した不登校支援の本格実施、フリースクールを利用する不登校の小中学生を対象とした支援の検討などに取り組みます。児童・生徒が自らの進路を主体的に選択し、社会的に自立することをめざせるよう、市長部局とも連携し紹介する居場所を増やすなどの記載内容の充実を図ることで令和7年4月に改訂を行った『枚方市子どもの居場所サポートガイド～不登校支援ガイド～』、『不登校児童・生徒を支援する民間施設に関するガイドライン』、『不登校児童・生徒の「指導要録上出席扱い」に係るガイドライン』、『5つのレベルに応じた不登校対応例』に基づいた対応を行い、支援します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
不登校児童・生徒のうち、学校内外の施設等での相談・指導等が受けられていない児童・生徒の割合	小学校：22% 中学校：25%	小学校：26.99% 中学校：35.85%

重点的な取り組み：支援教育の充実

【施策シート：16-08】

支援教育の充実等を目的として、小中学校における学びの場の充実のため、引き続き自校通級指導教室の全校設置をめざすとともに、支援教育に関して教育支援ソフトの導入等を通じて、児童・生徒の適切なアセスメントを踏まえた個別最適な指導を行います。

支援を要する子どもの自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える支援教育を実現する観点から、支援教育に関して専門的見地から意見を求め、また市民のみなさまからの意見を反映するため支援教育充実審議会を開催しています。今年度答申を踏まえ、「（仮称）枚方市の支援教育の在り方」の策定をめざします。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
小中学校における通級指導教室設置学校数	50校 ※小学校31校35教室（新設9校10教室）、中学校19校20教室（全校設置済）	41校 ※小学校22校25教室、中学校19校20教室（全校設置済）

重点的な取り組み：子どもの確かな学力の定着

【施策シート：16—02】

<個別最適な学びと協働的な学びの推進>

本市の学力向上ビジョンにおけるめざす学びの姿を「子どもが主役の学習活動による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実～教師主体の授業からの脱却、「教え」から「学び」への転換～」とし、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を往還することで、これまで行われてきた一律一様の「一斉授業」のような「そろえる教育」だけでなく、一人一人の「良さを徹底的に伸ばす教育」をめざし、すべての学校が「子どもが主役」の授業づくりに取り組めるよう引き続き支援します。

<課題解決型学習（PBL）の推進>

これからの時代に求められる課題を発見しその課題を解決するためのアイデアを創り、表現する力を育むために、実生活・実社会のリアルな課題について、探究的に解決する課題解決型学習（Project based Learning（PBL））をすべての小中学校で取り組みを進めていきます。外部の知見を活用した推進校を指定し、取り組みの旗艦校として市内外に発信するとともに、PBLに取り組む学校同士をつなぎ、取り組みを横展開するため、学習会（PBLチャレンジネットワーク）を開催し、参加者同士の取り組み交流や有識者による支援、先進校視察や指導主事による伴走型支援を行います。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
全国学力・学習状況調査における「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか」に対して肯定的な回答をした割合	全国平均以上	小：81.2%（全国81.3%） 中：86.8%（全国82.2%）
PBLに取り組む学校数	63校	13校

重点的な取り組み：読書活動の推進

【施策シート：16—02】

児童・生徒の言語能力や情報活用能力の育成や教養・価値観・感性等を身につけていくためには、幼少期における読書活動が持つ意義が大きいことから、学校司書の配置をこれまでの中学校区を中心とした配置から、小学校を中心とした配置に移行します。

また、読書活動の効果的な啓発には、司書教諭と学校司書が連携を図りながら学校図書館の環境整備を継続して進めることも必要であることから、学校司書機能の充実・発展を図っていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査において、学校の授業時間以外に読書を「10分以上」する児童・生徒の割合 ①全国学力・学習状況調査より ②市教委独自アンケートより（小4～中3対象）	①全国平均以上 ②前年度末より向上	①該当項目なし ※令和5年度実績参考 小：52.2%（全国60.0%） 中：43.0%（全国49.4%） ② 小：56.6%（前年度：58.3%） 中：46.1%（前年度：53.5%）

重点的な取り組み：学校の働き方改革の推進

【施策シート：16—03】

「笑顔の学校プロジェクト」を全校へと拡充し、学校が主体的に働き方改革の取り組みを進めるよう支援することで、教職員が健康でやりがいを持って勤務できる職場環境の実現をめざし、学校教育の水準の向上をめざします。

児童・生徒への効果的な教育活動を行うため、令和6年からの教員業務支援員の全校配置を継続し、市内小中学校における取り組みの好事例の発信・共有をしていきます。また、労働安全衛生の充実のために、教職員メンタルヘルス相談員や保健師等を活用し、教職員のメンタルヘルスにかかる効果的な対策について研究を進めます。

これまでの教育活動の意義や内容を改めて見直し、新たな発想と工夫で、児童・生徒にとってより有意義な取り組みが行われるよう業務の整理や適正化を図ります。

働き方改革推進プランを策定し、市としてめざすべき方向を示すことで、学校と家庭・地域、教育委員会事務局・市長部局が一丸となって取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
1月あたりの時間外勤務時間が45時間以上の教職員の割合	20%	21.9%
「意欲的に働き、自分の能力を高めることができた」（教職員）の割合	72%	71%
「授業はわかりやすい」（児童・生徒）の割合	小学校 90%以上 中学校 90%以上	小学校 90.8% 中学校 86%

重点的な取り組み：放課後の居場所づくりの推進

【施策シート：15—01】

本市の放課後児童対策の基本計画が終期を迎えたことから、令和7年4月を始期とする「子ども・若者総合計画」に掲げる放課後児童対策の行動計画として、「児童の放課後を豊かにする行動計画」を策定しました。本行動計画は、子どもが心身ともに豊かに成長するために必要な「時間」「空間」「仲間」を確保し、安全な小学校を拠点に豊かな放課後を創出することを基本理念とし、国の児童の放課後対策の考え方や「こどもの居場所づくりに関する指針」等を踏まえ、「総合型放課後事業によるすべての児童の居場所づくりの推進」と「総合型放課後事業による子育てしやすい環境の整備」を2つの柱に掲げ、放課後の課題解決に向けた具体的な施策や目標を示すものです。今後は、本計画に基づいて、放課後児童対策の取り組みを推進します。

留守家庭児童会施設の改善として、和式トイレの洋式化や男女別トイレの設置などのトイレの環境整備を進め、あわせて、施設の老朽化対策として、学校施設を最大限に活用することを基本に、児童数や今後の利用児童数の推移等を見極め、専用棟の建替えも含めた検討を進め、個別の老朽化対策計画を策定します。

また、就労支援の観点から、全留守家庭児童会室において、入室児童の希望に応じた土曜日の開室を試行実施し、利用実態を検証して今後の土曜日の総合型放課後事業の方針を定めます。さらに長期休業期の昼食提供サービスについて、試行実施時のシステム活用のノウハウを活かしながら、お弁当事業者に拡大を図り、全校実施に向けて取り組みを進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
留守家庭児童会と子どもいきいき広場を利用する児童と保護者に対するアンケートの満足度の割合	85%	84.5%

重点的な取り組み：中学校部活動の地域展開

【施策シート：16—03】

中学校部活動の在り方について、本市の実情に添った「ひらかたモデル」としての部活動の方針の改訂に向けて、保護者・学校・関係団体等で構成する枚方市中学校部活動の在り方懇話会の意見も踏まえ、協議、検討を進めています。

今年度は、委託によるクラブ活動の運営、部活動指導員の配置、市内大学との連携を継続するとともに、市として認定するクラブの運営要件の検討を行う等、部活動の地域連携・地域展開を進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
休日に教職員なしで成立している部活動及びクラブ活動の数	20 クラブ	8 クラブ

重点的な取り組み：幼・保・小の連携充実

【施策シート：16—04】

幼稚園や保育所（園）等の就学前児童施設から小学校への就学を円滑に繋げるため、全小学校区において幼保こ小連携の取り組みを進めています。

今年度については、昨年度に引き続き、就学前児童施設と小学校との交流活動の充実に取り組めます。その際、校区版のカリキュラムである「架け橋コンパス」を活用しながら架け橋期の教育活動の理解の促進を図るとともに、施設類型を越えてより効果的な連携が行われるよう、「架け橋コンパス」の充実・改良を行い、次年度以降の取り組みにつなげていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
架け橋コンパスが施設類型を越えて連携した内容に更新されている小学校数	20校	8校